

婚姻歴のない母子世帯 についても寡婦控除を 適用すべき！

～生活者ネットの提案で
小平市議会から意見書を提出

所得税法の寡婦控除は、同じひとり親であっても婚姻歴のない場合には適用されません。控除によって算出された所得は地方税、国民健康保険料や保育料、公営住宅料などに影響する場合があります。寡婦控除が受けられないことで、子どもを扶養する家庭の経済的苦境・不平等が生じています。そもそも母子家庭の中で、非婚母子世帯は離婚や死別に比べて最も所得が低

くなっています。制度から外されていることで、経済的格差はより拡大しており、人権的な見地からも大きな問題です。制度そのものに矛盾もあり、速やかに改正すべきです。生活者ネットワークは3月議会最終日に「婚姻歴のない母子世帯についても寡婦控除を適用できるよう、税法上の寡婦控除制度を改正することを求める意見書」を提案し、閉会中の5月の総務委員会にかかりました。

1回目の審査では、この制度に課題があるという共通認識を持つことができましたが、全体としてまとまらず継続審査となりました。その後、審査の議論を踏まえ、父子世帯も含めるようタイトルを変え、自治体での「みなし

適用」については今回の意見書からは外すなど趣旨は変えずシンプルな内容に整えることで委員会の合意を確認。新たに「寡婦控除を全てのひとり親家庭まで拡大することを求める意見書」が提出され、6月議会最終日に全会一致で可決されました。

当事者からの人権救済申し立てを受け、日弁連から勧告が出ている八王子市では、実態調査が実施され、今後みなし適用という形で救済措置が実施される予定です。国の制度が変わるまで、自治体裁量でできる保育料などのみなし適用についても求めていく必要があります。



■6月議会から新体制 所属委員会等が以下になりました

所属委員会など・・・・・・・・・・

日向みさ子

幹事長

厚生委員会

議会改革推進調査特別委員会

小平市土地開発公社評議委員会

岩本ひろ子

議会運営委員会

生活文教委員会

野火止用水保全対策協議会

小平市都市計画審議会

平野ひろみ

総務委員会

まちづくり検討特別委員会

議会報編集委員会

小平・村山・大和衛生組合

小平市交通安全対策協議会

議会改革推進特別委員会・・・・・・・・

これまでの議会改革調査特別委員会での議論を踏まえ、2013年度中に議会基本条例の策定をめざします。条例文作成部会と広報広聴部会を置き、市民との意見交換会、条例案のパブリックコメントを実施していきます。

まちづくり検討特別委員会・・・・・・・・

駅前開発及び都市計画道路等の基本的事項の調査に関する事、防災、産業活性化等の視点からの総合的なまちづくりの調査、検討を行い提言していきます。

皆さまからのご質問、ご意見等をお待ちしています。

お問い合わせ先

住所／小平市小川町2-1333〈小平市役所7階〉

電話／042-346-9566

〈議会事務局 内線3012〉

電話・FAX／042-342-4494(事務所)

メール／kodaira@seikatsusha.net

市政先取り情報

小川駅周辺まちづくりビジョンへの パブリックコメント 10月実施の予定

再開発を含め、駅前周辺のまちづくりに対して、市民の意見を伝えることができる貴重な機会です。

ぜひ多くの方に関心をもって、意見提案していただきたいと思ひます。

※詳しい日程は未定です。追って公表されます。